

ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州にお住まいの皆様へ

令和元年 12 月 24 日
在ジュネーブ領事事務所

在留状況確認調査の実施（協力依頼）

現在、当館において、海外において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、在留届に記載の内容を確認させていただくための調査を実施しています。

当館に在留届をご提出していただいた皆様に、「在留状況の確認」を行うために下記の内容のメールをお送りしています。お手数ですが、お送りしたメールの要領にそって「回答」いただきますようお願いいたします。

記

【メールの件名】

在ジュネーブ領事事務所 在留状況確認調査：協力依頼

【メールの本文】

在留届を提出いただいた皆様へ

災害等発生時に皆様の安否確認や連絡が行えるよう「在留状況確認」のためにお送りしています。「回答」をお願いします。

1. 在留届に「変更」の無い方

名前（ローマ字）と「変更無し」の一語を返信下さい。

2. 「住所・電話番号等」を変えた方

（1）オンライン在留届で提出した方

同ネット(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)で変更下さい。

（2）書面で提出した方

当館管轄内での転居の場合は当館に「変更届」を、管轄外へ転居の場合は当館に「転出届」、転出先の在外公館に「在留届」を提出下さい。

3. 「帰国」済みの方

名前（ローマ字、全員分）と「帰国日」を返信下さい。

在留邦人の皆様へ

※本メールは緊急情報ではありませんが、海外において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、在留届に記載の内容を確認させていただくために送付しております。

本メールは、当館に在留届をご提出していただいた皆様に、「在留状況の確認」を行うためにお送りしています。お手数ですが、下記の要領で「回答」いただきますようお願いいたします。

なお、電子メールで送信した内容は第三者に読み取られてしまう可能性がありますので、他人に知られては問題のある個人情報はメール中には記入されないようお願いいたします。

メール以外でのご回答を希望される方は、恐れ入りますが電話、FAX、郵便のいずれかの方法で、以下の当館連絡先までご連絡をお願いします。

1. お届け済の「在留届」の記載事項に「変更」の無い方

お名前（ローマ字）と「変更無し」の一語のみをこのメールにご返信ください（実際の居住地や連絡先はメールに記載していただく必要はありません）。

2. 引き続き外国にお住まいで「住所・電話番号等」を変えられた方

（1）インターネット（オンライン在留届（ORRネット））から在留届を提出された方

転出先が当館の管轄区域内、区域外を問わず、オンライン在留届

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>) での変更をお願いします。

ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

（2）在留届用紙に記入して届け出られた方

当館管轄地域内での転居の場合は当館に「変更届」を、当館管轄地域外へ転居の場合は当館に「転出届」、転出先を管轄する在外公館に「在留届」をそれぞれ提出ください。

なお、転出先公館への在留届はオンライン在留届

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>) により届出可能です。

在留届の詳細については外務省ホームページ

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu>) をご覧ください。

3. 既に日本に「帰国」されている方

お名前（ローマ字、全員分）と「帰国日」のみをこのメールにご返信ください。

（ご連絡先）

○在ジュネーブ領事事務所

電 話：+41-(0) 22-716-9900

F A X：+41-(0) 22-716-9901

メール：consulate@br.mofa.go.jp

住 所：82, rue de Lausanne, 1202 GENEVE, SUISSE

ホームページ：http://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/index_j.htm